

第57回

定時株主総会 招集ご通知



Nippon Computer Dynamics Co.,Ltd.

開催
日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
会場

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階
当社本社会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議
事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

57th

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

証券コード：4783

証券コード 4783
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
代表取締役社長 下 條 治

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって、議決権を行使することが可能ですので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネット等により議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否を入力されるか、何れかの方法により、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所：東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項：

- 報告事項**
1. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

3ページから4ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ncd.co.jp/>）に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

なお、添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ncd.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使等についてのご案内

5 ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

## インターネット等による議決権行使



次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください ▶

### 議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時30分まで

## 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 株主総会開催日時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

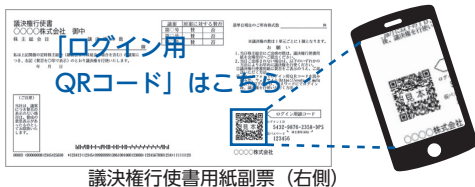
（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## インターネット等による議決権行使のご案内

### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

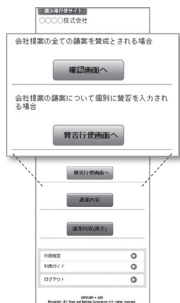
#### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取る。

#### 2. 以降は画面の案内に従って賛否を選択ください。



#### QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

#### ① ご注意

- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

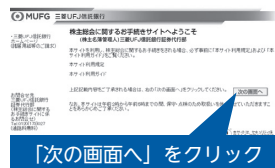
#### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

### ログインID・仮パスワードを 入力する方法

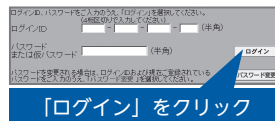
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

#### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

#### 2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

#### 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                          | 変 更 案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | 〈削除〉  |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〈新設〉    | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる</p>                                                                                                                                 |
| 〈新設〉    | <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては改めて次の候補者5名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任することをお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                     | 本総会時における当社の地位  | 取締役会への出席率         |
|-------|------------------------|----------------|-------------------|
| 1     | しも じょう おさむ<br>下 條 治    | 再任 代表取締役社長     | 100%<br>(13回中13回) |
| 2     | たか ぎ ひろし<br>高 木 洋      | 再任 取締役（専務執行役員） | 100%<br>(13回中13回) |
| 3     | か とう ゆう すけ<br>加 藤 裕 介  | 再任 取締役（専務執行役員） | 100%<br>(13回中13回) |
| 4     | みや た はる お<br>宮 田 晴 雄   | 再任 社外取締役       | 100%<br>(13回中13回) |
| 5     | やす おか まさ あき<br>安 岡 正 晃 | 再任 社外取締役       | 100%<br>(13回中13回) |



候補者番号

1

しもじょうおさむ

**下條 治**

(1958年1月19日生)

所有する当社の株式数：257,900株



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1986年3月 当社入社
- 1997年10月 当社北海道支店長
- 2000年11月 株式会社日本システムリサーチ（現NCDテクノロジー株式会社）  
取締役（現任）
- 2005年4月 同社代表取締役社長  
天津恩馳徳情報システム開発有限公司董事（現任）
- 2008年6月 当社取締役執行役員
- 2010年4月 当社第2システムソリューション事業部長
- 2012年4月 当社代表取締役社長（現任）
- 2016年5月 株式会社ゼクシス取締役
- 2017年2月 East Ambition株式会社取締役
- 2021年4月 当社パーキングシステム事業部担当（現任）

**取締役候補者とした理由**

2012年4月より当社社長を務め、強いリーダーシップと決断力をもって、当社グループの経営を牽引しており、今後も当社グループの持続的成長と企業価値向上に更に寄与すると判断したためであります。

候補者番号

2

たかぎ ひろし

**高木 洋**

(1968年7月4日生)

所有する当社の株式数：22,900株



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 2016年4月 当社入社  
当社執行役員
- 2016年6月 当社取締役（現任） I T 事業部担当
- 2017年2月 East Ambition株式会社取締役
- 2017年4月 当社 I T 事業部担当兼情報管理部担当
- 2017年8月 天津恩馳徳情報システム開発有限公司董事長（現任）
- 2018年3月 NCDテクノロジー株式会社取締役
- 2018年4月 同社代表取締役社長（現任）  
当社 I T 事業本部長兼情報管理部担当兼マネジメント支援室担当
- 2019年5月 株式会社ゼクシス取締役（現任）
- 2020年4月 当社 I T 事業本部長
- 2021年6月 当社専務執行役員（現任）  
当社 I T 事業本部長兼DX担当（現任）

**取締役候補者とした理由**

I T 事業の豊富な経験と専門知識を有しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

3

かとう ゆうすけ  
加藤 裕介

(1964年4月27日生)

所有する当社の株式数：5,700株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2018年7月 当社入社 総務部長  
2019年4月 矢野産業株式会社（現NCDエスト株式会社）監査役（現任）  
2019年5月 NCDテクノロジー株式会社監査役（現任）  
2019年6月 当社執行役員  
2020年4月 当社管理本部長（現任）  
2020年5月 株式会社ゼクシス取締役（現任）  
NCDプロス株式会社取締役（現任）  
2020年6月 当社取締役（現任）  
2021年6月 当社専務執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

管理部門の責任者として管理系業務全般に精通しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

4

みやた はるお  
宮田 晴雄

(1953年1月6日生)

所有する当社の株式数：1,000株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 山崎製パン株式会社入社  
1982年7月 A I U保険会社入社  
1987年8月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社  
2002年1月 同社執行役員  
2004年8月 A I G イースト・アジア・ホールディングス・マネジメント・インク生命保険担当RVP&CIO  
2009年3月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）システム担当執行役員  
2012年12月 メットライフ生命保険株式会社執行役員常務CTO  
2018年6月 当社社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

メットライフ生命保険株式会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2006年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 審査部長
- 2008年 6月 株式会社モビット（現株式会社SMB Cモビット） 代表取締役社長
- 2013年 6月 三菱UFJニコス株式会社常勤監査役
- 2015年 2月 ユニチカ株式会社顧問
- 2015年 4月 同社専務執行役員
- 2015年 6月 同社代表取締役専務執行役員
- 2020年 6月 大末建設株式会社取締役（監査等委員）（現任）
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融業界及び一般事業会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 宮田晴雄氏、安岡正晃氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、各氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、宮田晴雄氏、安岡正晃氏が取締役役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名のうち1名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

こばやし ゆう き  
**小林 勇記**

(1962年12月9日生)

所有する当社の株式数： 23,600株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年12月 当社入社  
2006年4月 当社経理部長  
2013年4月 当社執行役員  
2015年4月 当社管理本部長兼経理部長  
2016年5月 株式会社ゼクシス取締役  
2016年6月 当社取締役  
2017年2月 East Ambition株式会社監査役  
2017年8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司監事（現任）  
2018年3月 NCDプロス株式会社取締役  
2019年8月 当社管理本部長  
2020年4月 当社管理本部担当  
2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

#### 取締役候補者とした理由

経理・財務に関する幅広い経験に加え、管理部門を統括する取締役として経営判断や意思決定に携わってきたことを活かし、業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができるものと判断したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。  
2. 当社は、候補者が取締役に就任した場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

<取締役のスキル・マトリックス>

本総会において、第2号議案及び第3号議案が承認された場合の当社取締役の専門性・経験は以下のとおりです。

| 氏名      | 地位               | 専門性・経験 |                |                         |      |              |      |              |
|---------|------------------|--------|----------------|-------------------------|------|--------------|------|--------------|
|         |                  | 企業経営   | 財務会計<br>ファイナンス | 法務<br>コンプライアンス<br>リスク管理 | 人事労務 | IT<br>テクノロジー | 業界経験 | サステナ<br>ビリティ |
| 下 條 治   | 代表取締役社長          | ○      |                | ○                       | ○    |              | ○    | ○            |
| 高 木 洋   | 取締役専務執行役員        |        |                | ○                       |      | ○            | ○    | ○            |
| 加 藤 裕 介 | 取締役専務執行役員        |        | ○              | ○                       | ○    |              |      | ○            |
| 宮 田 晴 雄 | 社外取締役            | ○      |                |                         |      | ○            | ○    | ○            |
| 安 岡 正 晃 | 社外取締役            | ○      | ○              | ○                       |      |              |      | ○            |
| 小 林 勇 記 | 取締役<br>(常勤監査等委員) |        | ○              | ○                       | ○    |              |      | ○            |
| 中 山 かつお | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○      | ○              |                         |      |              | ○    | ○            |
| 奥 野 滋   | 社外取締役<br>(監査等委員) |        |                | ○                       | ○    |              |      | ○            |
| 圓 角 健 一 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○      |                |                         |      | ○            | ○    | ○            |

以 上

(添付書類)

## 第57期事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）のまん延による緊急事態宣言等が長期にわたり、不透明な状況が続きました。足元では、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界経済の混乱がわが国経済に与える影響について、懸念が高まっています。

このような状況下、当社グループの属する情報サービス業界におきましては、労働環境の変化や中長期の成長を見据え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に積極的に取り組む企業の増加傾向が見られました。2022年1月施行の改正電子帳簿保存法によりペーパーレス化が推進されるなど、今後もDX需要は高まっていくことが予想されます。当社では、今後も多様な顧客ニーズに対応し、顧客のビジネス変革の支援などを通じた当社グループの持続的成長を目指すため、2022年4月にDX推進部を新設しました。また、グループ子会社やビジネスパートナーの活用を一層推進するとともに、高付加価値業務にシフトすることで、収益力とサービス品質の向上を図り、既存の大手顧客および保険会社を中心とした取引基盤の拡大に引き続き取り組んでまいります。

自転車駐輪場業界におきましては、緊急事態宣言等の発出やテレワークの推進などによる影響は受けつつも、駐輪場利用状況は前年比で改善しました。機器販売については、感染症の拡大に伴い顧客の投資意欲の停滞が見られた一方で、感染症対策を取り入れた都市再開発計画なども各地で進行しており、需要は緩やかな回復基調で推移するものと見込んでおります。このような事業環境において、当社グループは外部環境の変化や需要変動に柔軟に対応できる収益基盤の確立のため、事業の構造改革を推進するとともに、IT技術によりコスト削減効果と利便性の高さを実現する月極駐輪場管理システム「ECOPOOL」の更なる拡販に取り組んでまいります。

当連結会計年度のIT関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）においては、引き続き既存顧客の新領域の案件獲得が伸長するとともに、サポート&サービス事業における利益率の改善が見られたことにより、前年同期比で大幅な増収増益となりました。

一方、パーキングシステム事業におきましては、前年同期に比べ駐輪場利用状況が大きく改善したことに加え、機器販売も第3四半期連結会計期間以降に増加したことにより、増収増益となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、20,550百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益902百万円（前年同期比272.3%増）、経常利益956百万円（前年同期比146.1%増）となりましたが、社宅および駐輪場設備に係る減損損失215百万円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は458百万円（前年同期比214.7%増）となりました。

## (2) 部門別の概況

当社グループの事業部門別概況は、次のとおりであります。

### ① システム開発事業

生損保の既存顧客を中心に、新領域の案件獲得が堅調に推移しました。また、顧客企業の業務効率化やコスト削減意識の高まりを背景に、会計シェアードサービスなどの需要も引き続き旺盛で、前年同期比で増収増益となりました。これらの結果、売上高8,368百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益1,020百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

### ② サポート&サービス事業

前年度に受注した大手企業における情報システム部門業務のアウトソーシング案件が本格稼働し順調に進行していることや、サービスモデルを活用した提案営業の成果が徐々に現れ、既存顧客に対するサービス領域が拡大したことで、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、前年同期に獲得した新規案件が安定稼働したことなどにより、前年同期比で大幅な増益となりました。これらの結果、売上高6,099百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益620百万円（前年同期比28.7%増）となりました。

### ③ パーキングシステム事業

機器販売については、感染症の影響により需要の弱含みが見られたものの、第3四半期連結会計期間以降は大阪市を中心とした鉄道利用者向けの新規案件や、機器老朽化に伴う入替案件の成約などにより、前年の水準を上回りました。駐輪場利用料収入については、感染症の影響は受けつつも、通勤・通学客の鉄道利用状況が順調に改善し、増加しました。また、前年度に受注した指定管理者事業などの大型案件が寄与し、売上高は6,073百万円（前年同期比20.0%増）となりました。利益面におきましては、増収の効果に加え、グループ子会社を活用した外部委託業務の内製化に努めたことなどにより、営業利益は451百万円（前年同期は営業利益13百万円）となりました。

#### 部門別売上状況

(単位：百万円、%)

| 期 別<br>部 門 別        | 第 56 期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |       | 第 57 期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) |       | 対前年比較増減 |       |
|---------------------|-----------------------------------------|-------|-----------------------------------------|-------|---------|-------|
|                     | 金 額                                     | 構成比   | 金 額                                     | 構成比   | 金 額     | 増減比   |
| システム開発事業            | 7,405                                   | 42.2  | 8,368                                   | 40.7  | 962     | 13.0  |
| サポート<br>&<br>サービス事業 | 5,072                                   | 28.9  | 6,099                                   | 29.7  | 1,027   | 20.2  |
| パーキング<br>システム事業     | 5,060                                   | 28.8  | 6,073                                   | 29.6  | 1,012   | 20.0  |
| そ の 他 事 業           | 23                                      | 0.1   | 8                                       | 0.0   | △15     | △65.4 |
| 合 計                 | 17,563                                  | 100.0 | 20,550                                  | 100.0 | 2,987   | 17.0  |



### (3) 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き感染症拡大の影響が懸念されますが、ワクチンの普及等による規制緩和が進み、緩やかな回復基調で推移するものと予測しております。しかしながら、ウクライナ情勢に伴う資源価格の高騰など、先行き不透明な状況は続くと思込まれます。

このような状況下、IT関連事業におきましては、DX需要の高まりを背景に、引き続き基幹システムの改修案件等の堅調な受注を見込んでおり、今後もIT人材採用活動の強化を行い、サービスモデル活用などにより付加価値を創出しつつ、事業拡大に向けた基盤作りに着実に取り組んでまいります。

システム開発事業においては、アプリケーション開発基盤を整備し、提案内容を高度化することで既存顧客の深耕、新規顧客の獲得を図ります。サポート&サービス事業においては、業務ごとにサービスメニューを設定し、お客様の選択肢を増やすことで、IT資産の保守運用の最適化を支援してまいります。また、高度なセキュリティ環境を備えたBCP（事業継続計画）拠点を活用し、24時間365日対応の監視業務、システムオペレーション等、お客様のITインフラ全てを包括してサポートすることで、顧客満足度の高い保守・運用アウトソーシングサービスを実施してまいります。

一方、パーキングシステム事業におきましては、外出規制の緩和などにより駐輪場利用状況の改善が見込まれます。しかしながら、中期経営計画「Vision2023」最終年度である2023年3月期の見通しにおいては、当初想定していた水準ほどの、機器販売や新規案件の需要は見込めないと判断しており、外部環境の変化や需要変動に柔軟に対応できる収益基盤を確立すべく、事業の構造改革を推進しております。

具体的には、キャッシュレス決済の拡大、周辺業務の更なる内製化、自転車・バイク搬送コンベア等の高付加価値サービス提供などを行ってまいります。また、月極駐輪場管理システム「ECOPOOL」は、コスト削減効果と利便性の高さが評価され、近年着実に導入実績を伸ばしており、引き続き既存の有人管理駐輪場からの転換を推進してまいります。

当社グループ全体の取り組みといたしましては、新たに制定したパーパス（社会における存在意義）「人の鼓動、もっと社会へ。」の実現に向け、サステナビリティ推進を重要な経営戦略と位置づけ、DX推進や人的資本経営などへの取り組みを強化してまいります。

**(4) 設備投資等の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(5) 資金調達の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(7) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

2021年6月28日付で当社とEast Ambition株式会社の代表取締役社長岸賢氏との間で株式譲渡契約を締結し、当社の所有するEast Ambition株式会社の全株式を売却しております。これにより、East Ambition株式会社は、当社グループの子会社から除外されております。

## (10) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 期 別 | 第 54 期                    | 第 55 期                    | 第 56 期                    | 第 57 期                    |
|----------------------------|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                            |     | 自2018年4月1日<br>至2019年3月31日 | 自2019年4月1日<br>至2020年3月31日 | 自2020年4月1日<br>至2021年3月31日 | 自2021年4月1日<br>至2022年3月31日 |
| 売 上 高 (百万円)                |     | 17,007                    | 18,390                    | 17,563                    | 20,550                    |
| 営 業 利 益 (百万円)              |     | 1,045                     | 936                       | 242                       | 902                       |
| 経 常 利 益 (百万円)              |     | 1,089                     | 953                       | 388                       | 956                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円)  |     | 615                       | 648                       | 145                       | 458                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) |     | 77.45                     | 81.62                     | 18.11                     | 56.78                     |
| 総 資 産 (百万円)                |     | 11,048                    | 11,617                    | 10,816                    | 11,890                    |
| 純 資 産 (百万円)                |     | 3,453                     | 3,913                     | 4,165                     | 4,468                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   |     | 433.34                    | 490.66                    | 512.95                    | 549.14                    |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                          | 期 別 | 第 54 期                    | 第 55 期                    | 第 56 期                    | 第 57 期                    |
|----------------------------------------------|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                                              |     | 自2018年4月1日<br>至2019年3月31日 | 自2019年4月1日<br>至2020年3月31日 | 自2020年4月1日<br>至2021年3月31日 | 自2021年4月1日<br>至2022年3月31日 |
| 売 上 高 (百万円)                                  |     | 14,717                    | 15,748                    | 14,690                    | 16,951                    |
| 営 業 利 益 (百万円)                                |     | 958                       | 765                       | 42                        | 638                       |
| 経 常 利 益 (百万円)                                |     | 976                       | 778                       | 133                       | 664                       |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△) (百万円)                  |     | 523                       | 500                       | △25                       | 281                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>または 当 期 純 損 失 (△) (円) |     | 65.90                     | 62.98                     | △3.14                     | 34.82                     |
| 総 資 産 (百万円)                                  |     | 9,931                     | 10,350                    | 9,344                     | 9,890                     |
| 純 資 産 (百万円)                                  |     | 3,046                     | 3,392                     | 3,367                     | 3,540                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)                     |     | 383.68                    | 427.23                    | 417.29                    | 438.62                    |

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第57期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しています。

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                        |
|-----------------|----------|---------|--------------------------------|
| 株式会社ゼクシス        | 96 百万円   | 100.0 % | システム開発事業<br>サポート&サービス事業<br>その他 |
| NCDテクノロジー株式会社   | 40 百万円   | 100.0 % | システム開発事業<br>サポート&サービス事業<br>その他 |
| 天津恩馳徳信息系统開発有限公司 | 600 千米ドル | 100.0 % | システム開発事業                       |
| NCDプロス株式会社      | 30 百万円   | 67.0 %  | パーキングシステム事業<br>その他             |
| NCDエスト株式会社      | 10 百万円   | 100.0 % | パーキングシステム事業<br>その他             |

(注) 2021年9月1日付で、矢野産業株式会社からNCDエスト株式会社へ商号を変更いたしました。

## (12) 主要な事業内容

当社の企業集団は、システム開発事業、サポート&サービス事業及びパーキングシステム事業を主として行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称                                                               | 事業内容                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| システム開発事業<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)<br>(天津恩馳徳信息系统開発有限公司)       | システム開発： コンサルティング<br>システムインテグレーションサービス<br>パッケージソリューションサービス<br>システム維持： アプリケーションシステムの保守及び運用 |
| サポート&サービス事業<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)                         | テクニカルサポートサービス、ヘルプデスクサービス、アウトソーシングサービス、システム等管理運営                                          |
| パーキングシステム事業<br>(当社)<br>(NCDプロス株式会社)<br>(NCDエスト株式会社)                          | 自転車駐車場管理システムの販売及び運営、ならびにこれらに関するコンサルティング、関連商品の販売                                          |
| その他<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)<br>(NCDプロス株式会社)<br>(NCDエスト株式会社) | その他のサービス                                                                                 |

## (13) 事業所

| 会社名             | 事業所        | 所在地    |
|-----------------|------------|--------|
| 当社              | 本社         | 東京都品川区 |
|                 | お台場オフィス    | 東京都江東区 |
|                 | 江東サービスセンター | 東京都江東区 |
|                 | 福岡オフィス     | 福岡市博多区 |
|                 | 長崎オフィス     | 長崎県長崎市 |
| 株式会社ゼクシス        | 本社         | 大阪市中央区 |
| NCDテクノロジー株式会社   | 本社         | 東京都品川区 |
| 天津恩馳徳信息系统開発有限公司 | 本社         | 中国天津市  |
| NCDプロス株式会社      | 本社         | 東京都目黒区 |
| NCDエスト株式会社      | 本社         | 福岡市博多区 |

## (14) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|--------------|
| 993名 (804名) | 12名増 (122名増) |

- (注) 1. 臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 639名 (616名) | 10名増 (86名増) | 38.9歳 | 12.3年  |

- (注) 1. 臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (15) 主要な借入先

| 借入先         | 借入金残高                  |
|-------------|------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 366 <small>百万円</small> |
| 株式会社みずほ銀行   | 233                    |
| 株式会社りそな銀行   | 100                    |
| 株式会社三井住友銀行  | 100                    |

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,071,068株（自己株式728,932株を除く）
- (3) 当期末株主数 3,497名（前期比281名減）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名      | 持 株 数                 | 持 株 比 率 |
|------------|-----------------------|---------|
| 光通信株式会社    | 604 <small>千株</small> | 7.48%   |
| NCD社員持株会   | 433                   | 5.37    |
| 株式会社北斗     | 430                   | 5.32    |
| 小 黒 節 子    | 280                   | 3.46    |
| 下 條 治      | 257                   | 3.19    |
| 寺 内 吉 孝    | 180                   | 2.23    |
| 山 田 正 勝    | 172                   | 2.13    |
| 吉 岡 裕 之    | 158                   | 1.95    |
| 株式会社エスアイエル | 157                   | 1.95    |
| 下 條 芳      | 155                   | 1.92    |

- (注) 1. 当社は自己株式（728,932株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除のうえ計算し、小数点以下2位未満を切り捨てております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当期におきましては、特記すべき事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 下 條 治   | パーキングシステム事業部担当<br>NCDテクノロジー株式会社取締役<br>天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事                    |
| 取締役（専務執行役員）  | 高 木 洋   | IT事業本部長兼DX担当<br>NCDテクノロジー株式会社代表取締役社長<br>天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事長<br>株式会社ゼクシス取締役  |
| 取締役（専務執行役員）  | 加 藤 裕 介 | 管理本部長<br>株式会社ゼクシス取締役<br>NCDテクノロジー株式会社監査役<br>NCDプロス株式会社取締役<br>NCDエスト株式会社監査役 |
| 社 外 取 締 役    | 宮 田 晴 雄 |                                                                            |
| 社 外 取 締 役    | 安 岡 正 晃 | 大末建設株式会社取締役（監査等委員）                                                         |
| 取締役（常勤監査等委員） | 小 林 勇 記 | 天津恩馳徳信息系统開発有限公司監事                                                          |
| 社外取締役（監査等委員） | 中 山 かつお | 公認会計士<br>株式会社アイティフォー取締役                                                    |
| 社外取締役（監査等委員） | 奥 野 滋   | 弁護士                                                                        |
| 社外取締役（監査等委員） | 圓 角 健 一 |                                                                            |

- (注) 1. 2021年6月28日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、上田晋太郎氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役宮田晴雄氏、取締役安岡正晃氏、取締役（監査等委員）中山かつお氏、取締役（監査等委員）奥野滋氏及び取締役（監査等委員）圓角健一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、取締役宮田晴雄氏、取締役安岡正晃氏、取締役（監査等委員）中山かつお氏、取締役（監査等委員）奥野滋氏及び取締役（監査等委員）圓角健一氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。



4. 取締役（監査等委員）中山かつお氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査環境の整備や社内情報の収集、内部監査室からの報告受領、子会社の監査等により、監査等委員会の活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在、前記の取締役に兼務している者以外の各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

| 氏名      | 担当                                     |
|---------|----------------------------------------|
| 田 辺 信 幸 | IT事業本部特命担当                             |
| 中 根 純 一 | パーキングシステム事業部長                          |
| 苅 辺 勉   | IT事業本部ソリューションサービス第1事業部長兼ソリューションサービス1部長 |
| 安 藤 登志夫 | 管理本部総務部長                               |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、非業務執行取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を独立社外取締役が過半数で構成する任意の指名・報酬委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会で決議しており、その概要は、以下のとおりです。

##### イ 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬等に関し以下の基本方針に基づき決定します。

- ・当社グループの経営理念及び行動規範に則した職務の遂行を強く促し、経営戦略の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機づけに資するものであること。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、かつ業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能させるものであること。
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営を高めるものであること。
- ・透明性及び客観性のあるプロセスによるものであること。

##### ロ 役員報酬の全体像

当社の役員報酬は、月例の固定報酬である基本報酬、毎年一定の時期に支給する短期業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動型報酬として事後交付型の株式報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。役員区分ごとの具体的な報酬構成は、以下のとおりです。

| 役員区分                | 基本報酬(金銭) | 賞与(金銭) | 株式報酬 |
|---------------------|----------|--------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く)   | ○        | ○      | ○    |
| 監査等委員<br>(社外取締役を除く) | ○        | —      | —    |
| 社外取締役               | ○        | —      | —    |

- a. 基本報酬は、役位・職責に応じた基準を決定し、毎月現金で支給しております。
- b. 賞与は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、会社の各事業年度の営業成績に応じた当社内規に定める基準に基づき算定しております。

（算定方法）

取締役の月次報酬額 / 2 × 業績連動支給率※

※業績連動支給率は、各取締役の数値目標（売上高及び営業利益）に対応する水準を100%とし、目標達成度合いに応じて0%から150%の範囲で定めます。

- c. 業績連動型株式報酬（以下「本制度」といいます）は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下併せて「取締役等」といいます）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入しております。

（本制度の概要）

本制度は、当社の中期経営計画の対象期間である2021年3月期から2023年3月期までの3事業年度の最終年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

したがって、取締役等へは上記会社業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付または支給するか否か、ならびに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定しておりません。

- d. 業績連動報酬に係る指標につきましては、短期業績連動報酬（賞与）は事業年度ごとの売上高及び営業利益目標の達成率、中長期業績連動型報酬（株式報酬）は中期経営計画最終年度の売上高及び営業利益目標の達成率としております。当該指標を選択した理由は、会社業績と収益性の計測に関し一般的に認められたもの

であり、株式価値との連動性についても合理的であるものと判断したためであります。当事業年度を含む売上高及び営業利益の推移は「1. (10) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。なお、当該業績連動報酬の額は、当社の役員規程及び株式報酬規程に基づき算出され、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

- e. 固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の支給割合は、標準ケース（支給率100%）において代表取締役社長は概ね75：25を目安とし、他の役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の支給割合については、職責や報酬水準を考慮し決定することとしております。

#### ハ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

株主総会が決定した報酬総額の限度内において、独立社外取締役が過半数で構成する指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において年額2億4,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において年額3,600万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。なお、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員へ支給する金銭報酬債権及び金銭の総額の上限を2億円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は4名、執行役員の員数は4名です。

### ③ 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円)   | 報酬等の種類別の総額       |             |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|-------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|
|                            |                   | 基本報酬             | 業績連動報酬等     | 非金銭報酬等       |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 138百万円<br>(12百万円) | 89百万円<br>(12百万円) | 4百万円<br>(—) | 44百万円<br>(—) | 6名<br>(2名)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 27百万円<br>(15百万円)  | 27百万円<br>(15百万円) | —           | —            | 4名<br>(3名)     |

- (注) 1. 業績連動報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する未払役員賞与を記載しております。なお、当事業年度におきましては、未払役員賞与を計上していません。
2. 非金銭報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬引当金繰入額を記載しております。
3. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び対象となる役員の員数には、2021年6月28日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### (5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                            |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 宮 田 晴 雄 | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち13回に出席）やその他重要会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験を基に、助言・提言を行っております。                         |
| 社外取締役            | 安 岡 正 晃 | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち13回に出席）やその他重要会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験を基に、助言・提言を行っております。                         |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 中 山 かつお | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち12回に出席）、及び監査等委員会（12回のうち11回に出席）やその他重要会議に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 奥 野 滋   | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち13回に出席）、及び監査等委員会（12回のうち12回に出席）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。           |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 圓 角 健 一 | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち13回に出席）、及び監査等委員会（12回のうち12回に出席）やその他重要会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験を基に、助言・提言を行っております。  |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人であったE Y新日本有限責任監査法人は、2021年6月28日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任し、同株主総会で新たに東陽監査法人が当社の会計監査人に選任され就任いたしました。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                    | 報酬等の額 |
|----------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 43百万円 |
| ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する事項

当社における取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制、及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

[内部統制システムについて]

### 1. 内部統制システム構築に関する基本方針

- (1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に各種対策を講じる。
- (2) 内部統制システムの整備・運用のため、内部統制委員会を設置し、規程・体制等の整備を行うとともに、内部統制システムの有効性を評価した上で、必要な改善を実施する。

### 2. 内部統制システムに関する体制の整備

- (1) 取締役および社員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社グループ（当社およびその子会社からなる企業集団をいう）は、企業倫理の確立ならびに取締役および社員による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的に「NCDグループ行動規範」を制定し、その周知徹底を図る。
  - ② 取締役は、重大な法令違反その他会社規程等の違反に関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
  - ③ 内部監査室は、各部門の日常的な活動状況について、法令や社内規程の遵守に関して計画的な監査を実施し、代表取締役社長および監査等委員に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る重要な文書および情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・財務関係書類等）は、文書および情報の管理に関する社内規程に基づき、所管部署において適切な管理を行う。
  - ② 取締役から、当該文書および情報の閲覧の要求があった場合は、速やかに提出する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 事業上発生しうる損失の危険（以下「リスク」という）に備えるため、各種損失に関する規程（内部情報管理規程、機密情報保護規程、個人情報保護規程等）を制定する。



- ② 内部統制委員会は、各種規程に基づき内部統制システムの整備、リスクの未然防止について検討、対処する。
- ③ 取締役会は、リスク管理の状況について監視し、必要に応じて指示を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、組織の構成と各組織の役割を定めた、組織規程と職務権限規程を制定する。
  - ② 取締役会規程を定め、毎月開催される取締役会において経営に関する重要事項について決定を行うとともに、職務の執行状況について報告する。
  - ③ 取締役会は、執行役員を任命し執行役員に対して権限委譲を行うことで、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。また、毎月の執行役員会で執行役員より職務執行に関する報告を受ける。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社に対し取締役の派遣や「NCDグループ行動規範」に基づいた業務遂行の情報共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
  - ② 当社は、当社グループ各社の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を、会社毎に実施させる。
  - ③ 子会社の取締役は、当社が毎月開催する執行役員会、あるいは必要に応じて取締役会に出席し、当該子会社の経営活動について報告する。
  - ④ 経理部は、子会社の経営内容を把握し、不正・誤謬の発生を防止するため、子会社から定期的に事業および経理に関する報告を求める。
- (6) 監査等委員の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査等委員がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、監査等委員を補助する社員を指名するものとする。
  - ② 指名された社員の指揮権は、補助すべき業務を遂行する期間において監査等委員に移譲されたものとし、当該業務遂行中は他の指揮命令を受けないものとする。
  - ③ 当該社員の人事異動、評価等については監査等委員の意見を尊重し対処するものとする。

(7) 取締役および社員が監査等委員に報告するための体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、執行役員会や取締役会に出席し、さまざまな報告を求めることができる。
- ② 取締役および社員は、監査等委員から業務執行等に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。
- ③ 当社は、当社グループ各社の取締役、監査役または社員が、当社グループ各社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員に報告を行う体制を整備する。
- ④ 当社は、当社グループ各社において、上記③の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑤ 当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当社が監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを支払う。

(8) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため関連諸規程および内部統制システムを整備する。
- ② 内部統制システムは取引の発生から財務諸表が作成される過程において、虚偽や誤りが生じる要因を洗い出し、これらリスクがコントロールできるように設計する。
- ③ 内部統制システムの有効性を整備面および運用面から評価し、不備が発見された場合は速やかに是正するとともに、期末時点での状況について適正な開示を行う。

〔反社会的勢力排除について〕

#### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全を阻害するおそれのある、あらゆる団体・個人との関係を一切持たない。また、このような団体・個人から接触を受けたときは、速やかに警察等のしかるべき機関に通報するとともに、暴力的あるいは不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

- (1) 「NCDグループ行動規範」に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との関係は一切遮断する旨を明記し、すべての役員、使用人に対し啓蒙活動を行う。
- (2) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟しており、当団体や株主名簿管理人等から反社会的勢力関連の諸情報を収集し、不測の事態に備え、常に最新の動向を把握するよう努める。
- (3) これらの反社会的勢力に対する対応は、総務部が統括し、必要に応じ弁護士や警察等外部機関と連携し、対処する。

### [業務の適正を確保するための体制の運用状況について]

当社は、内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制委員会が中心になり継続的にモニタリングを実施し、取締役会に報告しております。その上で新たな対応が必要となった事項については、是正処置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えて内部留保に努めるとともに、配当性向や配当利回りなどを総合的に判断し、安定的な配当を維持することを基本方針として実践してまいりました。今後におきましても本基本方針のもと、適切な利益還元を実施してゆく所存であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案した結果、普通配当を1株当たり7円といたしました。

これにより、当期の年間配当は、既に実施した中間配当7円と合わせ、1株当たり14円となります。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、特記なき限り、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,949,924	流動負債	4,721,021
現金及び預金	3,928,735	買掛金	929,850
受取手形	52,174	短期借入金	807,368
売掛金	2,842,923	リース債務	627,734
契約資産	49,911	未払金	330,671
リース債権及びリース投資資産	390,197	未払法人税等	451,276
商品及び製品	87,174	契約負債	172,662
仕掛品	122,012	賞与引当金	719,857
その他	477,147	受注損失引当金	1,885
貸倒引当金	△354	その他	679,715
固定資産	3,941,068	固定負債	2,701,498
有形固定資産	1,421,584	リース債務	1,125,064
建物及び構築物	328,133	役員退職慰労引当金	37,753
車両運搬具	390	退職給付に係る負債	1,262,617
工具、器具及び備品	50,630	株式報酬引当金	62,750
土地	358,626	資産除去債務	174,898
リース資産	596,334	その他	38,414
建設仮勘定	87,468	負債合計	7,422,519
無形固定資産	223,852	(純資産の部)	
のれん	10,670	株主資本	4,406,798
その他	213,182	資本金	438,750
投資その他の資産	2,295,630	資本剰余金	954,989
投資有価証券	331,235	利益剰余金	3,282,568
繰延税金資産	988,699	自己株式	△269,509
その他	975,695	その他の包括利益累計額	25,391
		その他有価証券評価差額金	40,281
		為替換算調整勘定	991
		退職給付に係る調整累計額	△15,881
		非支配株主持分	36,282
		純資産合計	4,468,472
資産合計	11,890,992	負債・純資産合計	11,890,992

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,550,430
売上原価		17,293,111
売上総利益		3,257,318
販売費及び一般管理費		2,354,480
営業利益		902,838
営業外収益		
受取利息	101	
受取配当金	4,715	
補助金収入	44,853	
受取家賃	10,536	
その他	22,197	82,403
営業外費用		
支払利息	22,409	
固定資産除却損	5,169	
その他	745	28,324
経常利益		956,916
特別利益		
投資有価証券売却益	28,263	
その他	229	28,493
特別損失		
減損損失	215,656	
その他	1,231	216,888
税金等調整前当期純利益		768,521
法人税、住民税及び事業税	438,287	
法人税等調整額	△139,393	298,893
当期純利益		469,627
非支配株主に帰属する当期純利益		11,289
親会社株主に帰属する当期純利益		458,338

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	954,989	2,933,551	△269,509	4,057,781
会計方針の変更による 累積的影響額			3,674		3,674
会計方針の変更を反映し た当期首残高	438,750	954,989	2,937,225	△269,509	4,061,455
当期変動額					
剰余金の配当			△112,994		△112,994
親会社株主に帰属する 当期純利益			458,338		458,338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	345,343	-	345,343
当期末残高	438,750	954,989	3,282,568	△269,509	4,406,798

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	40,271	△557	42,565	82,279	24,993	4,165,053
会計方針の変更による 累積的影響額						3,674
会計方針の変更を反映し た当期首残高	40,271	△557	42,565	82,279	24,993	4,168,728
当期変動額						
剰余金の配当						△112,994
親会社株主に帰属する 当期純利益						458,338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	1,549	△58,447	△56,887	11,289	△45,598
当期変動額合計	10	1,549	△58,447	△56,887	11,289	299,744
当期末残高	40,281	991	△15,881	25,391	36,282	4,468,472

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,619,531	流動負債	4,190,933
現金及び預金	2,239,093	買掛金	895,456
受取手形	35,851	短期借入金	799,868
売掛金	2,333,086	リース債務	603,618
契約資産	49,911	未払金	280,946
リース投資資産	390,197	未払費用	262,995
商品及び製品	85,943	未払法人税等	353,747
仕掛品	118,056	未払消費税等	157,544
前払費用	132,415	契約負債	118,121
立替金	145,064	預り金	80,051
その他	89,909	賞与引当金	626,011
固定資産	4,271,218	受注損失引当金	1,885
有形固定資産	1,296,508	その他	10,689
建物	310,986	固定負債	2,159,671
構築物	839	リース債務	1,035,350
工具、器具及び備品	45,360	退職給付引当金	853,590
土地	358,626	株式報酬引当金	62,750
リース資産	493,226	資産除去債務	162,016
建設仮勘定	87,468	その他	45,964
無形固定資産	69,052	負債合計	6,350,605
ソフトウェア	64,573	(純資産の部)	
その他	4,478	株主資本	3,513,693
投資その他の資産	2,905,657	資本金	438,750
投資有価証券	83,515	資本剰余金	954,989
関係会社株式	1,183,103	資本準備金	903,593
繰延税金資産	777,943	その他資本剰余金	51,396
敷金及び保証金	264,098	利益剰余金	2,389,464
リース投資資産	570,321	利益準備金	59,000
その他	26,674	その他利益剰余金	2,330,464
		別途積立金	1,000,000
		繰越利益剰余金	1,330,464
		自己株式	△ 269,509
		評価・換算差額等	26,450
		その他有価証券評価差額金	26,450
		純資産合計	3,540,143
資産合計	9,890,749	負債・純資産合計	9,890,749

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,951,653
売上原価		14,516,758
売上総利益		2,434,894
販売費及び一般管理費		1,796,186
営業利益		638,708
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,662	
補助金収入	27,036	
受取家賃	10,536	
その他	12,630	53,866
営業外費用		
支払利息	21,377	
固定資産除却損	4,943	
その他	1,406	27,726
経常利益		664,847
特別利益		
投資有価証券売却益	28,263	
その他	669	28,933
特別損失		
減損損失	215,656	
その他	1,231	216,888
税引前当期純利益		476,893
法人税、住民税及び事業税	310,864	
法人税等調整額	△ 115,048	195,816
当期純利益		281,076

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,158,708
会計方針の変更による累積的影響額							3,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,162,382
当期変動額							
剰余金の配当							△ 112,994
当期純利益							281,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	168,082
当期末残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,330,464

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,217,708	△269,509	3,341,937	26,049	3,367,987
会計方針の変更による累積的影響額	3,674		3,674		3,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,221,382	△ 269,509	3,345,611	26,049	3,371,661
当期変動額					
剰余金の配当	△ 112,994		△ 112,994		△ 112,994
当期純利益	281,076		281,076		281,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				400	400
当期変動額合計	168,082	-	168,082	400	168,482
当期末残高	2,389,464	△ 269,509	3,513,693	26,450	3,540,143

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三宅 清文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三宅 清文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 勇 記 ㊟

監査等委員 中山 かつお ㊟

監査等委員 奥野 滋 ㊟

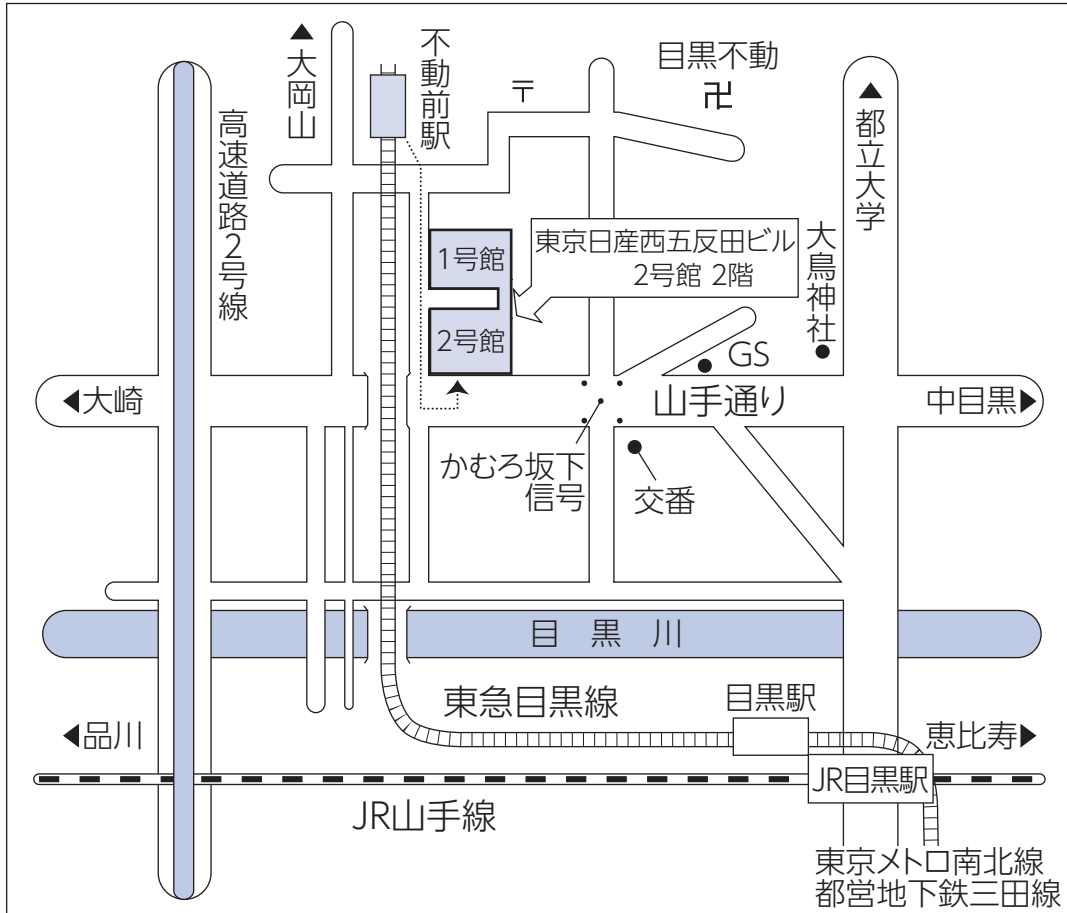
監査等委員 圓角 健一 ㊟

(注) 監査等委員の中山かつお、奥野滋及び圓角健一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第57回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室
電話 03-5437-1021 (代表)



●交通経路

- ・ 東急目黒線 (東京メトロ南北線、都営地下鉄三田線相互乗り入れ)
 不動前駅より徒歩2分